

禁書リストを筆写した図書館員

浅岡 邦雄

1. 文書の概要

原稿用紙に手書きしたリストを綴じた一束の文書がある。B4 判縦書き 400 字詰原稿用紙（日章 350）を二つ折りにして重ね、ボール紙を表紙にして、黒紐で綴じたものである。表紙は縦 27.4cm 横 19.6cm、原稿用紙は全部で 55 枚。表紙には次のように墨書されている（図版）。

昭和十五年度（七月）発表

文部省／本富士警察署 両庁合併

禁止左翼出版物一覧

付 追加一覧表 [写]⁽¹⁾

文書の構成は、リストが 42 枚、「解説に代えて」部分が 13 枚からなり、ブルーブラックのインクで書かれている。リストは 1 行 1 点、書名、著訳者名、発行所名のみが記された簡略なもので、25 枚目以後が「追加（リスト）」である。リストの収録総点数は 828 点となるが、1 行に上・下 2 冊を 1 点として記しているもの、上・中・下を各 1 冊ごとに記しているものなどもあるので、冊数ではなく記載されたままの点数とした。リスト末尾、解説末尾と裏表紙の 3 ヲ所に朱色のゴム印が捺され、「大分県宇佐郡／四日市町下時枝／佐藤邦一」とある。なお、文末に「(一九六二、九月)」とあるから、この時期に作成されたのものであろう。

「解説に代えて」は、前半に昭和 10 年代の戦時体制下の時代状況を概括的に記しているが、7 枚目からこの文書の性格を知りうる記載があるの

で引いてみる。どうしてこの文書が作られることになったのか、その事情を知ることができる。

私はふとした縁で生れてはじめて東大図書館の目録係に勤務した。大東亜戦争のはじまる七ヶ月前、独ソ戦二ヶ月前のことである。直属の上司が就職早々に私に命じた仕事は、謄写印刷されたこのリストを机の引出から取出し、これをそつくりそのまま写せということであつた。藁半紙三十枚ばかりの綴じものであつたが、表紙の隅に㊦とあつたことを覚えている。「一週間もあれば写せるだろう。ほかの人に分らぬよう、写したならば俺の机の中に入れて置け。」と云われた。上司の命令通り写しはじめたら三日間で片附いた。写している間に、私も後学のためになろうと思い、残る三日間でもう一冊筆写した。それが各書とも刊行年次のつかぬこのリストである。

この一文や表紙の記載などから、筆写したのは東京帝国大学附属図書館(以下東大図書館と略記)の職員であつた佐藤邦一であり、写したリストは昭和15(1940)年7月に作成された禁書リストであることが分かる。彼は、命じられた他にもう一部自分用に写したのがこのリストだという。

リストの配列は概ね書名のいろは順ではあるが、冒頭に岩波文庫の16点が並んでいたり、追加分には改造文庫のものが12点、8点、13点と3カ所にまとまって記されていたり、末尾にまた岩波文庫がまとまって並んでいるなど、必ずしも厳密な配列とはなっていない。元のリストがそうなのであろう。リストは、「哲学の貧困 木下半治/浅野晃 岩波文庫」から始まり、「フォイエルバッハ論 佐野文夫 岩波文庫」で終わっている。

2. 左翼出版物の禁止処分

このリストの表紙に記されている昭和15年7月に何がおこったのか。

佐藤職員が上司から命じられて筆写した禁書リストとは何なのか。なぜ禁書リストが上司の机の中にあったのか、などを探ってみよう。

東京出版協会の機関紙『日本読書新聞』第125号（1940年7月15日刊）第1面トップの見出しには、「断乎・最後の鉄槌／左翼書全く一掃さる／百数十種を一斉発禁」とある。内務省は、7月10日にかつて刊行・流通していた左翼出版物を一掃するため、岩波書店、改造社、日本評論社ほかの出版社が刊行していた当該図書を発売禁止処分するとともに、警察は発行所をはじめ全国の書店、古書店などからそれら図書を押収した。記事では、押収図書は大正末期から昭和12・13（1937・1938）年までに刊行されたもので、昭和5・6（1930・1931）年のものが最多数であった、とある。これより少し前、内務省警保局は全国の警察署に対し、禁止処分執行の指令書を発し、その中で処分執行の理由を、「左翼思想関係既刊書ヲ現下検閲標準ニ依リ再閲ヲ為シタル結果安寧秩序ヲ妨害スト認メラレタルモノヲ市場ヨリ一掃スル為禁止処分」とし、執行にあたっては以下のことを留意するように、と指令した。①7月10日に禁止処分が発令されるにあたり、あらかじめ執行計画を立てておくこと。②新聞記事の掲載差止はしないが、極力小さく扱い刺激的にならぬよう注意すること。③今回のものは再閲が終了したものだけで、ひき続き再閲をおこなうが、もし未処分の当該図書を書店等で発見した際は、随時申報をなすこと。④本件の執行状況は、7月分を8月10日までに報告すること⁽²⁾。こうして、7月10日以降全国の警察署が一斉に左翼出版物の押収執行にあたるが、岩波書店の場合、警視庁特高課刑事が一つ橋などの各倉庫を臨検して、以下の禁止図書6点と紙型を押収していった。その6点は、山田盛太郎『日本資本主義分析』、野呂栄太郎『日本資本主義発達史』、マルクス『賃労働と資本』、マルクス『労賃・価格及利潤』、河上肇及び長谷部文雄訳の文庫本。このほか、任意提出の形式をとって平野義太郎『日本資本主義社会の機構』など9点の図書と紙型も押収している⁽³⁾。このように、昭和15年7月以降それまで検閲をパスして流通していた左翼出版物が、「銃後の思

想的動揺を防ぎ又挙国体制強化」⁽⁴⁾のために再度検閲され、一斉に禁止・押収されることとなった。

昭和 15 年という年は、それまでの出版界の制度・機構が大きく変容させられた時期でもある。左翼出版物の処分執行が行われた同じ頃、内務省は出版界に対して、業界の組織を大きく改変する「出版界新体制案」を申し渡した。それまであった日本雑誌協会や東京出版協会などの業界諸団体を廃止させ、その年末には出版用紙の統制などを中心とする一元統制団体として社団法人「日本出版文化協会」を設立するとともに、出版流通の制度も、従来の四大取次やその他中小取次を解散させて、翌年に配給機構の一元化を目的とする「日本出版配給株式会社」を発足させた。こうした統制は出版界のみならず、他のメディアにおいても同様であった。

では、この禁止処分執行は東大図書館にどのような影響をもたらしたのか。戦前・戦中の東大図書館の歴史については、戦前から同館の司書であった薄久代（すすき・ひさよ）が図書館にある文書資料等をもとに執筆した『色のない地球儀－[資料・東大図書館物語]』が詳しい。この中で薄は、「左翼出版物の禁止処分」の項でその経緯を述べているので、その記述を参照しつつ動きを追ってみよう。昭和 15 年 7 月 15 日、図書館に本富士警察署長からの「禁止出版物任意提出方ニ関スル件」の文書と「禁止出版物一覧表」とを持って刑事がやって来る。文書は、7 月 10 日に内務省から禁止処分が発令され、当該図書は発行所、書店などから一掃するので、その趣旨を了解して図書館に禁止図書があれば、至急任意提出するよう通達するとの内容であった。和漢書目録責任者の土井重義は、すぐに上司の中田邦造司書官と相談、指示を仰いだ。そして同日、内務省警保局図書課に出向いて本富士警察署の件を問いただした。内務省の返答は、今回禁止処分図書の目録は内示していないから、もしも警察署から禁止図書の引き渡し請求があったら、内務省が了解済であると告げて拒否して差し支えない。禁止図書の処理については、後日その方法を明示するまで待つように、とのことであった。

7月19日には、文部省教学局長官から大学総長宛に通牒と目録が届く。禁止処分の図書は閲覧貸出を禁止し、保管場所など適切な処置をおこない、当該図書名と処置の方法について報告するよう求めてきた。その3日後、内務省から詳細な禁止図書の目録が送られてくる。図書館がこの目録により所蔵調査をおこなうと次の5点が該当した。レーニン『プロレタリアートの政治的任務』、河上肇『第二貧乏物語』、山田盛太郎『日本資本主義分析』、野呂栄太郎『日本資本主義発達史』、大森義太郎『史的唯物論』であるが、そのうち3点が所在不明であった。さらに24日に本富士警察署から同じ刑事が再度来館し、当該図書を図書館が適切に処置するのであれば引き渡しの必要はないとし、どのように処置したかを通知するよう申し渡していった。この時持参した目録は、文部省から送られたものとも違っていたので、さらに調査すると9点が該当したが、うち3点が所在不明であった。不明図書はさらに継続調査することとし、また研究室の図書はなにも処置することはしなかった。

図書館では、今後の処理命令に備えて禁止図書の取扱いを次のように決めた。①一般図書から抜き出して特殊図書とする。②閲覧目録に特殊図書の記号を付す。③特殊図書の閲覧は事前申請とし、司書官の検印を得てから貸し出す。④前項の申請に対し司書官は、その資格、研究事項等を充分検討して閲覧の許否を決する。必要あれば図書館長の決済を得る。⑤閲覧は指定した場所でおこなう。そして、禁止図書の取り扱い経過や図書館の決定などをまとめた文書と「禁止出版物一覧表」とを図書館長名で各学部長に㊟親展として通知・回覧した。文書の一節にはこうある。

今回の処分に限らず、一般に法律問題としては、軍機保護法に依る場合は別として、禁止処分図書を引き渡す法律上の義務は存在せず。本学としては学術資料保持及び後世のため文化資料保存の見地より禁止図書といえども適当の処置を施したる上、違法ならざる限り引き渡しを避くべきものと思料せらる⁽⁵⁾。

ここに述べてある通り、禁止処分となった図書館所蔵の図書を警察に引き渡す義務は法律上ないのだから、本富士警察署の通達は法律に規定のない強制であった。こうした左翼出版物の禁止措置は、この年だけで終わったわけではない。東大図書館には、この翌年から昭和 20 年まで毎年禁止図書処分に関する文書や禁止目録が届けられた。そのため、図書館員はそのつど自館の所蔵調査をおこない、しかるべき処置をおこなわなければならなかった。

邦一が筆写した禁書リストは、彼が東大図書館に勤務する前年の 7 月、文部省教学局や本富士警察署から図書館が受け取ったものであった。和漢書の担当責任者であった土井が、そうした警察署などの禁書リストを管理していたのであろう。

3. 他大学図書館の対応

では、東大図書館以外の大学図書館はどのように対応したのだろうか。個別の大学図書館の歴史をまとめた図書館史はそれほど多くはないが、この事案に言及している大学図書館史や論稿を適宜参照しながら、その実情について追ってみよう。

まず、最も歴史の古い慶応義塾大学図書館はどうだったか。『慶應義塾図書館史』では、「拘束された時代」の節でこの事件を取り上げている。7 月 12 日に三田警察署の署員が図書館に来ると、禁止図書の目録をつきつけ、ここに掲載の図書が一部でも図書館で所蔵しているなら、至急警察署に供出するよう命じた。署員は書庫を一巡すると、「どれもこれも駄目だ」といいながら取り敢えず帰った。その後図書館はどうしたのか。同書には「其後、交渉が幾度か重ねられ、高橋監督〔館長を意味する一引用者注〕の頑張り」と抵抗が功を奏して、辛くも供出を免かれることが出来た⁽⁶⁾とある。当時の館長は高橋誠一郎であった。このため図書館職員は、防空演習の合い間に禁止図書の目録カードを撤去するなどしたが、配架場所はそのままとしたので、学生などは閲覧できないが、教職員は書庫内で閲覧

が可能であった。戦時期であっても、慶応義塾大学図書館は一般人の利用を許可するなど便宜を図っていたので、他大学の学生・元教員が閲覧に来たが、昭和 17（1942）年にそのことが警察に知られ、私服刑事が図書館入口脇の杉の蔭に立つようなこともあった。

早稲田大学図書館の場合、館史の年誌編部分に簡単な記述がある。昭和 15 年 7 月に①「左翼関係の図書調査」②「閲覧禁止図書目録の回付」9 月③「再度左翼関係図書調査」の 3 項である。①戸塚警察署特高検閲掛が来館し、当該図書の所蔵につき報告を求められる。調査の結果、本館のみで該当図書は 69 部（156 冊）あった。学部図書室の図書は現状のままとした。②文部省から禁止図書目録の回付があり、照合の結果 43 部（43 冊）が該当。③さらに戸塚署から禁止図書が増加した目録がくる。照合すると、153 部（273 冊）を所蔵していた。「引渡しを求められたが、特別図書扱いとして閲覧禁止措置をとり、当局と妥協を図る⁽⁷⁾。なお、5 年前の昭和 10（1935）年 4 月の項に、美濃部達吉の著書『憲法撮要』など 3 点を差押のため戸塚警察署から刑事が来館したが、交渉の結果、別置して閲覧禁止の処置をすることで押収を免れている、といった記述がある。美濃部の著書も刊行当時はなんの問題もなく流通していたものであるが、「天皇機関説」が議会で告発されて大きな社会問題となったため、あらためて発売禁止処分となったものである。

明治大学図書館については、『明治大学図書館報』別冊の形で刊行された片山昭蔵『明治大学図書館史』と浮塚利夫の論稿（「戦時下の明治大学図書館」⁽⁸⁾）をもとに記してみよう。7 月 13 日に西神田警察署から左翼出版物の提出を求められ、森本謙蔵司書長は岸井専務理事に伺いの書面を提出する。

一 左翼出版物西神田署ニ提出ノ件 今般内務省ニ於テハ左翼出版物ヲ一掃スル為西神田署ヨリ別紙ノ如キ通牒ニ接シ候処図書一冊ト雖モ本学ノ財産ナルヲ以テ本館蔵書中首題関係ノ出版物提出可然哉伺上候

以上⁽⁹⁾

「図書一冊ト雖モ本学ノ財産ナルヲ以テ」の一節に森本司書長の意思が読み取れる。専務理事からの回答の文書は残っていないようだが、後任の奥村藤嗣司書長が森本から聞いたところによると、「森本司書長は妥協案を考え、提出を拒んだとのことである。利用者用の閲覧目録カード・ケースより、該当図書カードを抜き取って、閲覧禁止措置⁽¹⁰⁾をおこなうとともに、当該図書を書庫の一角に配架し、研究者には閲覧できるように配慮した。

法政大学図書館は、『法政大学図書館一〇〇年史』に館蔵文書を引用しながら記述している。当該の事案については、昭和 15 年 9 月からの文書が残っており、9 月 17 日に決済された「思想関係図書閲覧禁止ニ関スル件」では、田部重治館長、影森明図書課長から、思想関係図書につき文部省と麴町警察署から閲覧禁止処分の通牒に接したがどうすべきか裁可を求める伺いの文書に対して、小山松吉総長と常務理事は、当該書籍を麴町警察署に提出して差し支えない、と決済している。同図書館には該当する図書が 52 点（160 冊）所蔵されていた。翌 16（1941）年 2 月 22 日の図書館の日記には、麴町警察署特高課員来館し、左翼出版物 161 点を押収との記載がある。同図書館では、当該出版物が所轄警察に押収されるのを阻止できなかったようだ。しかしその後、昭和 18（1943）年 6 月藤崎実図書館長は、禁止図書を警察当局に提出するよう強要する麴町警察署長の文書に対し、署長宛送付文書で次のように述べている。

去ル昭和十五年七月十日付ヲ以テ全国一斉取締ノ執行ニ当リ禁止命令アリタル出版物ニ関シ当図書館ニ遺漏シアリシ書籍目録ハ三通作成ノ上、二通貴署宛提出致置候処現品モ同時ニ提出スル様御懇有之候モ他大学図書館ニ於テハ閲覧禁止ノ上責任ヲ以テ保管シアル由ニ付当館ニ於テモ閲覧ヲ禁止シタル上嚴重保管ノ責ニ任シ度右御了承下被度此

段及御依頼候也⁽¹¹⁾

これは藤崎館長の発議で、当時の竹内賀久治総長に図書の提出は反対である旨を述べると、総長から出す必要はない、との同意を得たとある。「他大学図書館ニ於テハ・・・」とあって、他大学図書館がどのような対応をしているのか情報を得たうえでの文言となっている。

東京農林学校図書館、現在の東京農工大学図書館の場合、館内の業務文書を用いた論稿（和田長丈「発売頒布禁止本の行方」⁽¹²⁾）があるので、併せて紹介しよう。この中に文部省教学局から各大学に送られた通牒（昭和15年7月19日付「発企23号」）が示されている。貴重な文書なので引いてみる。

発売頒布禁止処分図書ノ取扱方ニ関スル件

別記図書本月10日付ヲ以テ出版法第19条ニ依リ発売頒布ノ禁止、刻版及印本ノ差押処分ニ付セラレタルニ付テハ貴学（校）ニ於テ該当ノモノ有之ラバ図書館ニ備付アルモノハ勿論其ノ他学生生徒ノ閲覧シ得ベキ場所ニアルモノハ直チニ閲覧、貸出ヲ禁止シ之ガ保管ノ場所、方法等ニ付テ適当ナル処置ヲ講ジ以テ学生生徒ノ指導上遺憾ナキヲ期セラレ度此段及通牒

追而右処置相成リタルトキハ図書名竝ニ処置シタル方法等ニ付報告有之度為念申添フ

同館はこの通牒を22日に受けて調査し、野沢隆書記が起案した回答案が残るが、該当図書は山田盛太郎『日本資本主義分析』（岩波書店）と野呂栄太郎『日本資本主義発達史』（岩波書店）の2冊、「保管ノ場所及方法」は「特別蔵置所ヲ設ケ其ノ鍵ハ校長之ヲ保管ス」⁽¹³⁾とあり、学長、図書館長その他職員の捺印があるという。執筆者の和田は、昭和15年から遡って図書館の図書台帳を調べ前記2冊の記録を見つけるが、備考欄には「昭

和十五年七月二十九日発禁本トシテ特別保管ヲナスタメ特定場所ニ移管ス」⁽¹⁴⁾ の記述と野沢の印があり、特別の記号・しるしなど何も付されていない現物図書を書架上で確認している。

ここで取り上げた各大学図書館は、おおむね所轄警察署からの禁止図書提出の強制を交渉してなんとか食い止めているが、少し事情の異なる図書館が関西にあった。当時の大阪商科大学、現在の大阪市立大学である。狂言師の茂山千之丞は、自由な校風にあこがれて昭和 16 年に同大学へ入学した。そのため自宅の京都から往復 3 時間もかけて通うことになるが、大学についてこう述べている。「大学は期待どおりでした。他の大学では撤去されていた社会科学系のマルクスやエンゲルスの本が図書館にまだ並んでいました」⁽¹⁵⁾。そんな彼も、昭和 18 年 12 月の学徒出陣によって大学生活が打ち切られた。図書館が所轄の警察署に対してどのように対応したのかは不明であるが、同大図書館所蔵の社会科学系の出版物が、その後も無事であったとの保証はない。

昭和 16 年 5 月 14 日に大正大学図書館で第 4 回私立大学図書館協会大会が開催されたが、そこで國學院大学図書館は「左翼出版物の一斉取締に対する学校図書館の立場について」との協議事項を提起している⁽¹⁶⁾。各大学図書館からは自館の処置につき発言があったが、結局私大図書館はなるべく共同歩調をとるようにしようとの申し合わせをしているが、具体的に共同歩調がどのようなものであったのかは明らかではない。

4. 佐藤邦一と東大図書館

ところで、東大図書館で上司から禁書リストの筆写を命じられた佐藤邦一とはどのような人物で、いかなる人生をたどったのだろうか。彼は、平成 17 (2005) 年 12 月に『二十世紀を生き抜いた親と子の人生』⁽¹⁷⁾ という自伝を自費出版しているので、この自伝に拠りながら、他の資料をもまじえつつおおよその歩みをたどってみよう。

邦一は、大正 9 (1920) 年 2 月 1 日父佐藤宣寿、母フミの長男として

東京本郷の東竹町に生まれた。宣寿は、父長十郎が家を出て別の女性と暮らし、母は苦勞のすえ亡くなったため、以後親戚の世話になるなど子供の頃から苦勞を重ねた。その後足袋屋の丁稚奉公をするが、それが縁で東京裁縫女学校（現在の東京家政大学）の給仕に採用され、誠実な仕事ぶりで校長の信頼を得た。そのかわり、夜学に通って勉強したようだ。ここで同女学校の裁縫教師をしていた永田フミと知りあい、渡辺滋校長夫妻の仲人で結婚した。

邦一は大正 15（1926）年 4 月、地元の誠之小学校に入学、同級に森鷗外の孫森真章（もり・まくす）がいて、遊び仲間であった。邦一には弟妹が 7 人おり生活は楽ではなく、遠足には一度も参加することができなかった。母は和裁指導に向いたり、頼まれものの裁縫を引き受けるなどして家計を支えた。昭和 7（1932）年 4 月に東京市立第二中学（現在の都立上野高校）に進学する。学校で使う辞書や教科書などは、父と一緒に神保町の古本屋や献本屋（採用を依頼するために出版社が教員に見本として送った教科書を安価に売る店）で買い揃えた。佐藤家の暮らしが上向いてくるのは、昭和 9（1934）年頃からである。父が不安定な仕事（筆耕などの仕事）から医学出版社南山堂書店の経理担当に採用され、固定給が得られるようになったためである。父宣寿は子供の教育に熱心だけでなく、夜間、家で学習塾を開いて近所の子供たちを教え、その収入も家計の足しになった。昭和 10 年 1 月末に邦一は慢性腎炎を再発して学校を休むこととなり、そのため試験が受けられず進級が危なくなったが、職員会議で校長が佐藤邦一なら進級させようとの発言で落第をまぬがれる。おそらく成績が良かったのであろう。

翌年の夏頃から、国語漢文教師になりたい志望が彼に芽生えはじめ、漢文教師鈴木由次郎に進路について相談した。鈴木は自身が卒業した大東文化学院（現在の大東文化大学）に入学することを勧めるが、その理由は、漢文を通した学問が深められること、授業料が他の大学や専門学校より安いこと、成績優秀であれば授業料が免除になること、などであった。この

学校が他の学校に較べて授業料が安かった理由は、学校設立の事情に関係していた。当時の受験案内書には、こう紹介されている。「衆議院一致の建議と貴族院一致の賛成とを以て国庫から補助金の下付となり財団法人大東文化協会経営の下に設立されたる専門学校である」「本科卒業生は漢文科中等教員無試験検定の資格を与えられる」「従来、本学院は給費制であつたが、昭和六年度よりそれを廃し、奨学金制を置き、又入学者より入学金授業料を徴収するやうになつた」⁽¹⁸⁾。こうした経緯から、他の官立私立の学校中でも格段に安い授業料であった。授業料は本科、高等科とも1年60円、3期で分納としている。邦一はなにごとにも両親に相談したので、この進路問題も両親に打ち明けたが、あまり賛成を得られなかった。今からそうした狭い分野に限定して性急に進路を決めなくても、というのが両親の意見であったが、この件については、自分の意志を押し通して受験した。結果は合格で、昭和12年4月大東文化学院に入学する。だが、1年目は期待と大きく違った。勉学に不熱心なうえ外部の国粋団体に入入りして大言壮語する級友や、無気力な声で講義する教授や自分より上に出る学者はいないなどと豪語する教授など、失望が大きかった。しかし、2年目に受けた飯島忠夫の授業で、真の師に出会ったとの思いを強くする。熱心に授業を聴くだけでなく、近くの図書館から飯島著『支那曆法起原考』を借りて、2カ月以上かけて原稿用紙に筆写したり、湯島聖堂内での飯島の講義にも毎週出席し、前の席で熱心に聴講した。さらに不明な点については自宅にまで赴いて質問するなど、すっかり傾倒することとなる。

昭和14(1939)年秋、たまたま文部省主催の記念論文募集の新聞記事を見て応募する。論題は「皇国の使命と青年学徒」である。書き上げた原稿は、達筆な父に毛筆で清書してもらって送った。結果については文部省から何も連絡はなかったが、翌年の紀元節に文部省の『文部時報』に高専の部1位として掲載されているのを友人から教えられて、その新聞をもらい受ける。両親、親類、教員、友人などがたいへんに喜んでくれた。

昭和15年3月、大東文化学院本科を卒業し、すぐ高等科進学の手続き

をするとともに休学届を提出する。その理由は、京都帝国大学文学部に入学して勉学を続けたい志望があったからで、そのためには旧制高等学校卒業資格を得なければならなかった。そこで、父に内緒で学校と同じ九段にある駿河台図書館（現在の千代田区立千代田図書館）に1年間通って受験勉強を続けた。この時は、首のリンパ腺炎治療で包帯を巻いて勉強した。その間、ときおり夜に師の飯島の家を訪ねて中国古典や、古代天文暦法の質問などを行っている（高等科休学の理由は飯島に伝えた）。本科を卒業した年の4月に徴兵検査を受け、結果はその年から設けられた「第三乙種合格」であった。検査官から「すぐに入営や入隊はしないが、いつ召集されてもよいように心掛けよ」と言われる。翌年2月に受けた高等学校卒業資格の認定試験は不合格だったため、大東文化学院高等科を退学する。

邦一の強い勉学の意志を知る父は、勉強と両立することのできる職場について熟慮を重ねた末、自身が書いた毛筆の履歴書と懸賞論文掲載の『文部時報』とを持って東大図書館に採用方を打診した。折よく図書館も職員を求めているのだろう。しばらくして採用の通知があり、昭和16年5月24日、邦一は東大図書館に初出勤した。配属は和漢書目録係である。

当時の東大図書館職員の主な顔ぶれを紹介すると、館長は文学部教授で英語学者として著名な市河三喜である。その下に司書官が3名おり、まず中田邦造司書官。彼は石川県立図書館長として活躍していたが、その実績を知る当時東大図書館長の高柳賢三が、みずから石川県に出向いて東大転任を勧めた。そのことに感激して彼は転任を承諾する。館員たちは陰で中田を「ソカソカ村の村長」と呼んでいた。「ああ、ソカソカ」という彼の口癖と風貌・雰囲気からの命名である⁽¹⁹⁾。他に司書官として水野亮（みずの・あきら）と法学部助教授で司書官兼任の河合博とがいた。水野はバルザックの翻訳・研究などで広く知られている。

和漢書目録係主任は土井重義であり、邦一に禁書リストの筆写を命じた直属の上司である。土井は昭和3（1928）年に東京帝国大学文学部国文

学科を卒業、図書館に配属された。就職して1カ月は日給1円30銭の臨時写生者の名目で、その後に嘱託となった。給料は80円だったが、私立大学出身者は5円から10円低かったという⁽²⁰⁾。専攻は近世・近代文学で、戦後は共立女子大学などで教鞭をとった。増田七郎は土井と同じく国文学科を同期で卒業、祖父・加藤弘之、父・加藤照麿、兄に探偵小説家で弁護士の浜尾四郎、喜劇役者の古川ロッパがいる。実業之日本社の増田義一の養子となり増田姓となる⁽²¹⁾。近世文学専攻で「仮名手本忠臣蔵」に関する論文などがあり、図書館関係では「『日本的図書館』について」などを発表して論議をよんだ。昭和18年12月、気管支拡張症により39歳の若さで亡くなる（没後、死亡時に遡って司書官に昇進⁽²²⁾）。中里龍瑛は古参の職員で、大正14（1925）年東洋大学専門部文化学科を卒業して図書館に就職。昭和13年1月司書に任用されるが、その稟請書類の一節に、漢文の方面は「同人ヲシテ之カ指導ニ当ラシメ」、宗教書については「造詣殊ニ深ク該方面ニ関スル図書事務ニ於テモ同館ニ於ケル第一人者」⁽²³⁾とある。戦後は東大医学部図書館に勤務して医学図書館協会再興に尽力し、日本の看護史に関する論文などを執筆している⁽²⁴⁾。ほかに、浩瀚な『近世日本に於ける支那俗文学史』を刊行した石崎又造（旧蔵書は石崎文庫として九州大学が所蔵）や、『幕末明治研究雑誌目次集覧』（共編）や鷗外、子規や郷里土浦に関する論稿などを執筆した柳生四郎がいた。これらが邦一が配属された和漢書目録係の主な職員である。

となりの洋書目録係の主任は関敬吾で、大正13（1924）年に東洋大学専門部文化学科及び東京外国語学校専修科独語部を卒業し、同年6月東大図書館に就職した⁽²⁵⁾。その後柳田国男を識り、のち民俗学研究とりわけ昔話研究では第一人者となる。著書に『日本昔話集成』その他があり、戦後は東京学芸大学、東洋大学の教授を務めた。さらに、渋川驍の筆名で小説を書いていた山崎武雄がいる。彼は東大在学中『帝国大学新聞』の編集をしており、取材で図書館に出入りしていたことから、当時の司書官山田珠樹の勧めで図書館に勤務することになる⁽²⁶⁾。ほかに、ノーベル文学

賞受賞者シンクレア・ルイスの『アロウスミスの生涯』などの翻訳がある鵜飼長寿、セルバンテスの翻訳で知られるスペイン文学者の会田由、フランス文学専攻でアルランの『秩序』の翻訳などがある佐藤文樹、元図書館長姉崎正治の長男姉崎正見らがいた。渋川は自著の中で、「東京帝国大学の図書館では、職員の中に文学的雰囲気が存在していた」⁽²⁷⁾と記している。

邦一は図書館勤務の様子にもふれているが、朝は8時過ぎに出勤し、1階で出勤簿に捺印して3階の事務室に上がり、挨拶や雑談のあと、9時前に仕事に取りかかる。10時になると15分の休憩があり、10時15分から正午まで仕事、正午から1時までが昼休み。午後1時から2時半まで仕事をし、また15分間の休憩があったのち2時45分から仕事を再開し、午後4時に退庁、という業務時間の流れであった。休憩時間には書庫に行って調べたい図書を借りだしたり、漢籍について先輩の土井や石崎から教えを受けたりした。洋書系の先輩からは、映画や翻訳、病気などの四方山話を聞くこともあった。こうした勤務ぶりを彼は、「ゆったりとした仕事の運営と時間の進め方は、その後の私の種々様々な勤務の中では、全く考えられない楽天地であった」と述べている。ただし、彼が退職後の昭和18年以降になると、防空訓練が頻繁に実施され、図書館の若い男子職員が立て続けに出征するようになる。さらに翌年になると佐藤文樹が陸軍通訳官として仏領インドシナに出征し⁽²⁸⁾、その一週間後には会田由が陸軍司政官としてジャワに出発するなど、戦局の悪化で図書館は通常の業務もままならない状況となる⁽²⁹⁾。

禁書リスト筆写の件は自伝でも取り上げてはいるが、前に引いた文書の解説部分以上の記述はない。ただ「私はこれは面白いと思って、目録室の自分の机の上でノートに転写して持ち帰った」との一節があり、この時のノートを後年になって（1962年9月）、今あるように原稿用紙へさらに写したのであろう。禁書リストの現物は、上司の土井から館外に持ち出しをかたく禁じられていた。この禁書リスト筆写の作業は、彼の内面に或る化学反応を起こさせることになる。リストの中に「当時研究してみたい書

物が幾つもあったが、手の届く所には存在しなかった」。それはマルクス、エンゲルス関係や社会構成、社会科学関係の書物である。そこで、当時入手できた清水盛光『支那社会の研究』（岩波書店）を手始めに、『孫文全集』や『アジア問題講座』（創元社）全12巻を購入して片端から読み進めるようになり、それまでの古代中国の科学史や天文暦法の勉強を一切中止してしまう。国内では不可能な「研究してみたい書物」は、日本とは制度・機構の異なる中国に行けば手に取れるのではないかと考えるようになる。さらにもうひとつの要因があって、彼にとってこの上ない職場である東大図書館を退職することになる。

5. 東大図書館退職以後

昭和17年7月、職場の先輩T（おそらく武田虎之助と思われる）から突然思いがけない話を持ちかけられる。天津の日本居留民団の図書館に勤める気はないか。君は中国の勉強をしているし、若いうちに経験をつむ意味からも勤めるのだ。これは中田司書官からの話で、その意思があるなら推薦する。数日のうちに返答を聞かせてほしい、という趣旨の話であった。両親に相談すると、お前の意思が大事だが、日本の居留民団の運営なら治安も良いだろうし、前から中国に行きたい夢が実現するのだから、と勧められる。Tに承諾の旨を伝えると、その後は業務のあいまに渡航申請書や身上調書などの作成や伝染病予防の注射を受けたり、必要な書類を天津の日本図書館に送付するなど慌ただしい日々を過ごす。こうして10月末をもって東大図書館を退職することになる。1年半程の短い勤務期間ではあったが、彼にとって楽しく充実したまたとない職場であった。送別会が大学近くの「白十字」（現在の本郷郵便局の場所）で催され、図書館職員の前ほとんどが参加してくれた。

天津日本図書館（以下日本図書館と略記）は、天津日本租界及び周辺に居住する日本人が組織する天津日本居留民団が運営する図書館で、明治38（1905）年8月に社交機関である日本倶楽部内に設立され、その後昭

和 10 年 2 月大和公園内に新館が完成し移転した。蔵書は、購入と寄贈で年々増加し、昭和 12 年の段階で 26,893 冊である。利用者は圧倒的に日本人だが、ごく少数の中国人も利用していた⁽³⁰⁾。

昭和 17 年 11 月 12 日、天津駅に到着すると、待っていた日本人留学生の案内で日本図書館に入った。同図書館には、職員として 10 人足らずの日本人と、現地採用の若い中国人たちがいた。住居がすぐに決まらず、図書館の宿直室で寝泊りすることになり、宿が決まったのは 1 カ月以上のちである。中国人街にある建物の 1 階で、広い土間に木を重ね、その上に畳が 2, 3 枚あるだけで暖房は何もなく、高い天井から裸電球がぶら下がっているという部屋で、まともに人が住む場所とは思えなかった。日本図書館では、ありきたりの図書を整理するだけで、満足に仕事らしい仕事もなかった。先輩の日本人職員は、彼の仕事については無関心で、彼には何も得るところがなかった。日本人職員の中には、人前でも平気で中国人を殴りつける大酒飲みがいた。僅かな収穫は、中国人職員の中に学問に詳しい王という老人がいて、清や明の書物などについて教えてもらったことと、フランス租界にある古書店で、日本では禁止された書物の中国語訳などを見つけ購入して読んだことくらいであった。騙されたなあ、という思いでいっぱいであった。こうした日本図書館での勤務や生活を、言葉を選びながらたびたび手紙に書いて日本の両親に知らせた。翌年 2 月頃届いた両親の手紙に、知人の縁戚の小浜氏が天津の満州総領事をしているので相談するようにとあった。両親の手紙には、彼の伴侶となる候補者についても何度か書かれていたが、職場と住居のことで頭がいっぱいであった。早速小浜氏を訪ねて、現在の仕事や生活状況を詳しく話すと、ともかく理由をつけて日本図書館を退職してここに来るように。御両親には手紙を書いておくから、と言われる。

2 月中旬に日本図書館を退職すると、すぐに所帯道具などを総領事館の館員住宅に運び入れた。その頃、両親が勧めた伴侶として時枝美和子との結婚話が進捗し、彼も承諾する。一度天津から東京に戻り、結婚式の準備

や挨拶まわりをすませて、昭和 18 年 5 月 15 日に妻の郷里に近い宇佐神宮で挙式を挙げる。その後、新婚早々の二人は慌ただしく天津に向かって出発した。

総領事館での仕事は、天津在住の商社の親睦・融和と調査研究で、主に後者を担当することになる。内容は、戦時の天津の産業構造や天津から満洲にわたる物資に関する件や満州から天津に来る労働者の行動の調査・分析である。休日には妻と日本租界に行き、日本では統制で入手できないものを買うなどして、楽しい新婚生活を送る。仕事も生活も充実した日々であった。けれど戦時下の中国のこと、周辺で若い男性が補充兵として現地召集されることが頻繁におこるようになる。総領事館の中からも一人、二人と召集されていく。自分が召集されると新婚早々の妻はどうなるのか、そのことを考えると眠れぬ日々が続いた。結局、働きやすいこの職場を離れて日本に戻ることを決断し、総領事館へは現地召集のことは伏せて、「内地で大学に戻る」ことを理由に円満に退職することができた。天津を引き揚げ、関釜連絡船で無事九州に到着したが、次の便はアメリカの魚雷に当たって沈没し、全員死亡したことをあとで聞く。

帰国後は父の仕事上の後輩による紹介で、遠い大宮の自動車工場に通い事務をとる。職のない者は、年齢を問わず徴用にとられるからだった。徴用できつい肉体労働をさせられると、強くない彼の身体がもたないだろうと妻や両親は考えた。休日に、天津の土産を持って旧職場の東大図書館を訪ね、中田司書官や上司の土井、先輩の T に挨拶し、日本図書館退職の事情を話した。天津行きを勧めた中田や T は申しわけなく思ったのか、二人が関係する日本図書館協会の仕事を勧めてくれた。妻も両親も、徴用から逃れられるし、肉体的にもきつくないだろうと、図書館協会勤務を賛成してくれた。ただし T からは、給料が少ないことは承知してもらいたい、雀の涙ほどしか出ない、と言われる。総領事館勤務の時は 450 円の給料をもらっていたが、図書館協会は 50 円以下であった。

日本図書館協会は東大図書館時代の先輩 O が切りまわしていた。東大

図書館では彼と話す機会はまったくなかったが、協会では上司である。ここでの仕事は、新刊書籍を出版社に取りに行き目録と照合したり、推薦図書の選定会議の準備をしたりすることである。Oからは、選定委員の先生には決して失礼や不快な感じを与えぬようにと言われたので、丁寧に対応した。戦時統制下に刊行される書物の中には邦一の興味を引くものはなにもなかった。その後、協会にいた女性が退職したので、掃除やお茶くみなどの雑用もやらなければならなくなる。

そのうちに、教員をしている父の知人から、徴用逃れには学校の教員をすればよいことを教えられる。父が東京裁縫女学校で旧知の新治昌に就職について尋ねると、学校の事務をしながら教壇に立ってはどうか、と勧められ承諾する。新治が教頭を勤める都立本郷高等家政女学校である。東京都からの辞令は「書記兼教諭」で、1年生に国語を教えるほかは事務の仕事をする。昭和19(1944)年3月に校名が都立本郷女子商業学校(現在の都立向丘高校)と変更されるが、教職員はそのままであった。事務の先輩Sからは「初めが肝心だ」と言われ、顎でこき使うようなひどい扱い方をされる。5月に生徒を動員して板橋に野菜取りの作業があり、教員、生徒らと出かけたが、その時女子生徒から国語の教科について質問されたので応えてあげると、翌日ある教員から、書記は書記の範囲で生徒に接するべきで、図に乗ってなれなれしく生徒と話してはいけない、と注意される。つくづくいろいろな人間がいる職場だと感じる。

恐れていた召集令状が送られてきた。横須賀海兵団召集で、7月14日に海兵団に入ると、新兵服に着替えさせられて、翌日、配属の武山海兵団まで徒步行進した。所属は第67分隊である。ここで60日間の新兵訓練を受けたが、同じ分隊の中に西洋史学者の林健太郎がいて、夜の自由時間に西洋史関係の話聞かせてもらい、邦一も中国研究の話をして大いに親交を深めることがあった。林には『昭和史と私』の著書があるが、その中で武山海兵団での新兵訓練にもふれている。「少し驚いたことは、私の属した分隊で大学出は私一人、他に専門学校出が一人、中学出が十人足らず

しかいなかったことである」⁽³¹⁾。一人の専門学校出が邦一であろう。その後第2分隊（兵器管理）に移り、昭和20（1945）年6月に故郷あるいは家族の疎開先に近い場所で海軍に關係ある所に行かせる、と言われ、家族が山形県酒田市に疎開していたので、福島県会津若松を希望し、会津郡一箕村の千早部隊に配属となる。7月半ばに班長の許可を得て、群馬県渋川町に移る途中の妻や両親と久しぶりに対面する。妻は前年生まれたこどもをゆっくり見せてくれた。両親はかなりやつれて見えたが、小声で「この戦争ももうあまり長くはないよ」と話すと、「そうなればいいね」と頷いた。

8月15日正午、邦一は一箕村の農協宿舎から公用で市役所に行き、そこで終戦の放送を聞いた。

終戦までの佐藤邦一の軌跡を自伝などをもとに急ぎ足でたどってみたが、上司に命じられた禁書リストの筆写作业が、彼の曲折の多い歩みに大きく影響したことは否めないだろう。自伝でも、禁書リスト筆写の作業が、「東大図書館を退職して華北天津行きへの道につながろうとは想像してもしなかった」と回想している。ただ、自筆原稿「解説に代えて」の末尾に次のような奇妙な一節がある。

四三年春頃、このリストの筆写を命じたかつての上司から、大杉栄の娘麻耶さんを貰わぬかと切出された。しかし、当時すでに家室を営む準備が決定された直前でもあつたので、そのまま沙汰やみにして貰った。

大杉栄には4人の娘がいたが、長女魔子（真子）、次女エマ（幸子）、三女エマ（笑子）、四女ルイズ（留意子）で、「麻耶」という名の娘はいない。長女魔子の誤記かと思われるが、彼女は昭和12年に『九州日報』の記者神（こう）康生と結婚して4人のこどもをもうけている⁽³²⁾。邦一が偽り

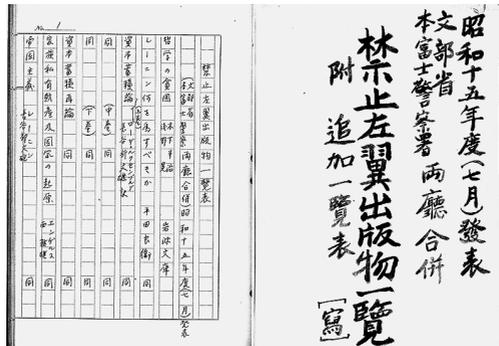
を書いたとも思えぬが、もし実際に上述の話があったのだとすると、土井はなぜそのような話を持ち出したのか。また、大杉栄の遺児たちと土井とは一体どのような関係であったのか。なんとも奇妙と言うほかはない。

注

- (1) この文書は筆者所蔵。
- (2) 『マス・メディア統制』2 <現代史資料 41> (みすず書房、1975年10月) 270 ページ。
- (3) 『岩波書店五十年』(岩波書店、1963年11月) 205 ページ。
- (4) 『日本読書新聞』第125号(東京出版協会、1940年7月15日) 第1面。
- (5) 薄久代『色のない地球儀— [資料・東大図書館物語]』(同時代社、1987年11月) 105 ページ。
- (6) 『慶應義塾図書館史』(慶應義塾大学三田情報センター、1972年4月) 161 ページ。
- (7) 『早稲田大学図書館史—資料と写真で見る100年史』(早稲田大学図書館、1990年9月) 59 ページ。
- (8) 浮塚利夫「戦時下の明治大学図書館」『図書の譜—明治大学図書館紀要』第10号(明治大学図書館、2005年3月) 170—182 ページ。
- (9) 前掲「戦時下の明治大学図書館」177 ページ。
- (10) 片山昭蔵『明治大学図書館史』増補改訂版(明治大学図書館、1996年3月) 29 ページ。
- (11) 『法政大学図書館一〇〇年史』(法政大学図書館、2006年3月) 137 ページ。
- (12) 和田長丈「発売頒布禁止本の行方」『大学の図書館』第16巻1号(大学図書館問題研究会事務局、1997年1月) 14—15 ページ。
- (13) 前掲「発売頒布禁止本の行方」14 ページ。
- (14) 前掲「発売頒布禁止本の行方」15 ページ。
- (15) 芝山千之丞『狂言役者—ひねくれ半代記』<岩波新書・黄版 396> (岩波書店、1987年12月) 22 ページ。
- (16) 『私立大学図書館協会史』(私立大学図書館協会、1956年5月) 30 ページ。
- (17) 佐藤邦一『二十世紀を生き抜いた親と子の人生』(文芸社、2005年12月)。
- (18) 野村太刀雄『全国官公費貸給費学校入学受験案内—付最近各学校入学試験問題集』(啓文社、1931年1月) 117—118 ページ。
- (19) 土井重義「東大時代の中田さん」『図書館雑誌』第51巻1号(日本図書館協会、1957年1月) 16 ページ。
- (20) 土井重義「東大図書館在職二十六年記」『IFEL 図書館学』第7号(IFEL 図

書館学編集所、1956年10月) 15ページ。

- (21) 『人事興信録』第7版(人事興信所、1925年8月)か13ページ。
- (22) 国立公文書館蔵「公文雑纂」昭和19年・第78巻、纂03070100、「東京帝国大学司書官増田七郎」(2021年12月7日確認)。
- (23) 国立公文書館蔵「公文雑纂」昭和13年・第47巻、纂02377100、「中里龍瑛ヲ東京帝国大学司書二任用シ初任判任官俸給制限外支給ノ件」(2021年12月7日確認)。
- (24) 中里龍瑛「白鷗魚史回想録」『医学図書館』第23巻2号(医学図書館協会、1976年2月)61-68ページ。中里龍瑛「日本看護史」庄司義治編『看護学』下(文光堂、1950年3月)551-598ページ。
- (25) 国立公文書館「公文雑纂」昭和18年・第103巻、纂02935100、「東京帝国大学司書関敬吾外二件」(2021年12月7日確認)。
- (26) 渋川驍『書庫のキャレル』(制作同人社、1997年1月)6ページ。
- (27) 前掲『書庫のキャレル』2ページ。
- (28) 「佐藤文樹教授略歴・業績」『上智大学仏語・仏文学論集』第17号(上智大学仏文学科、1983年3月)vページ。
- (29) 前掲『色のない地球儀—[資料・東大図書館物語]』129-139ページ。
- (30) 米井勝一郎「天津日本図書館—ある植民地図書館の歴史」『図書館文化史研究』第17号(日外アソシエーツ、2000年9月)61-64ページ。
- (31) 林健太郎『昭和史と私』<文春学藝ライブラリー・歴30>(文藝春秋、2018年10月)159ページ。
- (32) 大杉豊「大杉栄を受けとめた弟妹と娘たち」『新日本文学』第58巻6号(新日本文学会、2003年9月)39-51ページ。松下竜一『ルイズ 父に貫いし名は』<講談社文藝文庫>(講談社、2011年9月)141ページ。



図版：表紙(右)とリストの冒頭